

## こどもの権利



ながくてし かしょう じょうれい  
長久手市では、(仮称)子ども条例の  
せいてい む とく  
制定に向けて取り組んでいます。

日時	令和7年8月20日(水) 13:15~15:30
場所	市役所西庁舎3階 研修室
参加人数	子ども会議委員 18人

# 第2回子ども会議を開催しました！

## 🚢 条例の「前文」と「ホネグミ」について 🚢

### 内容

- ① 市長あいさつ
- ② 第1回子ども会議のふり返り
- ③ 条例のホネグミについて考えよう！
- ④ これまでの様々な取組について
- ⑤ 長久手市の未来についてのワークショップ



第1回子ども会議で出た意見に加えて、令和7年7月に児童館などで集めた、他の子ども達の様々な意見もふまえながら、条例のホネグミについて考えました。ファシリテーターとして、愛知県立大学教育福祉学部で学ぶ大学4年生4名に協力いただきました。



次に、長久手市の未来について考えるワークショップとして、「子どもたちが幸せに生きるために大切にしたいことは？」「長久手市のいいところはどこ？長久手市をどんなまちにしたい？」について話し合い、条例の前文のアイデア出しをしました。「尊重、理解、会話、教育、安心・安全な居場所、助け合い」などのキーワードが出ました！

みんなの語彙力  
すごい！

自分の意見が、条例の元にな  
っていくことを実感した！

年齢に関係なく話し合い  
ができて嬉しい！



今回は、(仮称)長久手市子ども条例の「前文」と「ホネグミ」について話し合いました！  
次回(令和7年12月7日予定)、さらに内容を深めていきます！

## 第1回こども会議のふり返り（グループワークで出た意見のまとめ）

### （仮称）長久手市こども条例のホネグミ

- ① 安全が守られる
- ② 自分らしく生きる
- ③ 様々な経験をして豊かに育つ
- ④ 社会活動に参加する、意見を言う
- ⑤ 自分で決められる
- ⑥ 差別の禁止、個別の事情に応じた支援を受ける
- ⑦ こどもの役割と責任
- ⑧ 保護者の役割
- ⑨ 学校や児童館など（学び・育ちの施設）の役割
- ⑩ 援助を必要とするこどもや家庭への支援
- ⑪ こどもの意見表明や参加を促進する
- ⑫ 有害・危険な環境からこどもを保護する